

平成30年度第2回財政局技術審査会議事録

1 日 時： 平成30年11月2日（金） 午後1時30分～午後3時

2 場 所： 議事堂棟第三委員会室

3 出席者

(1) 委員

森委員長（財政局長）、佐久間都市局長、宮本資産経営部長、浜田建築部長

(2) 事務局

布施新庁舎整備課長、前田新庁舎整備課長補佐、久保田整備班主査、小杉主任技師、小林主任技師、高梨主任技師、清水調整班主査、大熊主任主事、田中主事、五十嵐営繕課長、傘木建築設備課長、D B事業者選定アドバイザリーコンサルタント

4 議 題

(1) VE提案の採否

5 議事の概要

(1) VE提案の採否について

採否検討の基本的な考え方、建物の品質・性能、提案者番号1及び提案者番号2のVE提案採否案、検討委員会の意見と対応について説明し、事務局案のとおり了承された。

6 会議経過

(1) VE提案の採否

○布施新庁舎整備課長 (採否検討の基本的な考え方、建物の品質・性能、提案者番号1及び提案者番号2のVE提案採否案、検討委員会の意見と対応について説明)

質疑・応答

【構造について】

○浜田委員 提案者番号1の番号1。外殻フレーム構造は、一般的な工法ですか。特別な大臣認定が必要な工法か。

○前田新庁舎整備課長補佐 免震構造のため、そもそも大臣認定が必要である。外殻フレーム単体で必要かは確認していないが、提案書に他事例の記載がある。

○浜田委員 免震での事例なのか。

○前田新庁舎整備課長補佐 確認していない。検討委員会の委員からは、波型鋼板については特定のゼネコンの技術ではないかという意見だった。免震での他事例どうかについては、提案から詳細はわからない。

【意匠について】

○佐久間委員 デザインの変更に係る内容の説明を提案書のペースを用いて説明してほしい。

○布施新庁舎整備課長 提案者番号1の番号21。11階のサッシを取りやめる提案である。機械室等のフロアのため、中止しても影響はないのではないか

○佐久間委員

○布施新庁舎整備課長
○布施新庁舎整備課長

○佐久間委員

○布施新庁舎整備課長
○佐久間委員

○前田新庁舎整備課長補佐

○佐久間委員

○布施新庁舎整備課長
○佐久間委員

○布施新庁舎整備課長
○前田新庁舎整備課長補佐

○佐久間委員

○前田新庁舎整備課長補佐

と考える。この事業の意匠性を損なう提案ではないと考え事務局では採用の方向である。

最上階部分にサッシをはめていたということに意匠的な意味があつたのではないか。デザインとしての基本設計の思いとコストを比較し、コストをとるという判断でよいか。下のルーバーもそういうことだと思う。ピッチを変更するなど、構造、モジュールなどの判断が出てくると思うが、実利的な判断をしていくということか。性能が落ちなければコストを優先していくということか。

そのとおりである。

提案者番号2の番号17。不燃木をダイノックシートに変更する提案である。

採否にあたり、基本設計者は不燃木を見た目だけで使用しているか事務局は確認したか。木材には香り、保温性、手触り、安全とかの要素もあると思う。メンテナンスだけだとシートの方がよいのはわかるが、他の要素も事務局は検討しているのか。

基本設計にはそのような要素は記載がないので、支障はないと判断している。

資料4。提案者番号1の番号16-1から提案者番号2の番号19までの検討委員会の意見に「使用する材料等について実施設計における詳細な検討の余地があることから、VE提案においては不採用としてはいかがか」とある。余地について詳細な説明はあったのか。

天然木からアルミへ変更する場合、木目調シートだけでなく、焼き付けなどいろいろ検討の余地がある。実施設計で詳細検討を行った結果、良い提案があったとしても、VEでコストを落としてしまったら後々上げにくくなる。今後の精査で検討する余地を残した方が良いのではないかという意見だった。事務局としては、予定価格はVE提案による削減を見込んでカットしており、入札不調を回避するためにもVEは採用できるだけ採用したい。

VE提案の性格上、どれだけ下げられたかが評価につながるのであれば、事業者はギリギリの提案をしていると思う。単純に判断できるものは良いと思うが、事務局のVEを採用しないと入札に影響がでるというのがよくわからない。

VEを認めないと価格に反映できないためである。

構造のフレームを変更するのは納得できると思うが、すべてをギチギチにつめると厳しいと思う。部分採用については事務局の物差しで線引きをしているということになるが、グレードをあげないと恰好悪くなる部屋は事務局として考慮しているということか。数量も大きくなるし、現状の提案の半分程度とか数量を示すことはできないか。

難しいと思われる。

例えば、天然木仕上げで契約して、実施設計でアルミに変更する場合は、実施設計で清算となる。

このVE提案は価格の枠設定の協議という考え方であれば、その契約金額の中で増減があることを提案者が了解しているというのであれば、そこまで心配することではないのかとも思う。

事務局としてはVE提案を先送りし高い金額で契約することは説明が難しいと考えている。

○佐久間委員

VE提案の採否はマルかバツのため、採択しないものが最低ラインだと考えると、最終的にVEは選定過程における協議だということで、価格競争のひとつとして行っていると事業者が理解しているのであれば、必ずしもダメということではない。あとでVE採否によりここまでしかできないということにならなければよいと思う。

○前田新庁舎整備課長補佐

木材の利用促進の観点から、全面をシートというのも受け入れがたいので、部分採用としている。

○佐久間委員

VEでフェイクを採用していて実施設計では一部変更してもらうということは、事業者が泣くことになるのか。

必要であれば増額変更もある。

実施設計以降の協議の対象となるという判断であれば、納得できる。

○前田新庁舎整備課長補佐

提案者番号1の番号18の検討委員会の意見について。使用する材料を変更するVE提案は不採用として実施設計における詳細な検討の余地を残してはどうか、というのは、VE提案が要求水準を満たしているが、金額的な部分で先送りした方がよいかということか。人目に触れる部分の変更は不採用としたいところの考え方を説明してほしい。

○布施新庁舎整備課長

検討委員会の意見として、この段階では不採用として、実施設計で詳細をつめていけばよいのではないか。VEで落としてしまうと実施設計でグレードをあげられなくなると困るのではないかということであった。

【空調設備について】

○浜田委員

提案者番号1の番号22。トップライトについて、機能性を満たさないというのは採光のことですか。

そのとおりである。

提案者番号1の番号47。汎用品化がよくわからない。

ウォールスルーユニット（以下、WTU）はメーカーが限定されるため、PACにした方が将来の更新性の向上や新築時の建設費削減が図られるという提案となっている。

基本設計で汎用品でなく集中管理でもないWTUを採用した経緯を教えてもらいたい。

WTUの局長室は、執務室とは別系統で空調管理を行う計画である。機械室が廊下を挟んで執務室の反対側にあり、ダクト、冷媒管を局長室まで配管したくないため、WTUを採用している。深い抱きにある軒ガラリを利用してWTUを採用しやすかった面もある。

提案全体でのコスト比較になっているがWTUのPAC化だけでもコストは下がるのか。

金額の明細がないためわからないが、変更する部屋はヒートポンプ付ファンコイルユニットの箇所数が多く、もともとWTUでないこの部分がPACに変わる影響の方が大きいと考えられる。

提案者番号2の番号7もWTUをPACに変更する提案か。

そのとおりである。金額については両者で差がある。

【給水設備について】

- 佐久間委員 提案者番号1の番号45と提案者番号2の番号52。放水型は水量が増える。本会議場の下は何か
○布施新庁舎整備課長 都市局フロアの予定である。

【電気設備について】

- 佐久間委員 提案者番号1の番号43-2。天井を張らない場合の提案のようだが、懐を照らすことで大空間が光って見えるというのが基本設計の思い。黒い部分が見るとイメージが変わるのである。
○布施新庁舎整備課長 計画していたイメージとは変わるが、事業の要素としては影響ないのではないかと考える。
○佐久間委員 節電省エネで消していること似て、照度はとれているが、執務環境としてはよくないと読んだことがある。
○傘木建築設備課長 机上面が750LX程度ならば天井全体で明るさを考えなければならないほどではない。
○佐久間委員 このVEに対して委員から意見はなかったか。
○布施新庁舎整備課長 天井を張る提案について、イメージが変わるとの意見はあった。天井を意匠的にかまぼこ型にした経緯で、間接照明を取り入れているが、執務室としてはそこまで意匠を求めないと判断し採用とした。

【外構について】

- 佐久間委員 提案者番号2の番号22。杭の強度は把握できているということよいか。
○布施新庁舎整備課長 確認はできていない。調査により問題がなければ再利用するということになる。
○佐久間委員 杭の健全確認調査費用で削減額分がなくなるのではないか。
○前田新庁舎整備課長補佐 載荷試験くらいでよいのではないかと考える。水槽だけなので現在よりも荷重が軽くなるので問題ないと考える。

【全体】

- 佐久間委員 基本設計者に対して、採用したVE提案の説明や意見聴取を行わないのか。
○布施新庁舎整備課長 基本設計者への説明や意見聴取は考えていない。
○佐久間委員 基本設計までを買ったものと考えてのことか。あれだけの著名な方に設計をお願いし、市の要求を反映し基本設計を作成してもらったがVE提案で基本設計を変更することに対し、基本設計者への配慮はどう考えているのか。VEで削減したことを議会で説明するときに、勝手に変えてしまつてよかったのかという意見もあるのではないか。
○森委員 この採否案は、設計のコンセプトを損なわないで検討委員会で審議してもらった結果と判断したが、あとから言わされたらというのもある。
○佐久間委員 検討委員会は技術的な意見は言ってもらえると思うが、デザインについては意見を言いにくい部分であると思う。
○布施新庁舎整備課長 委員からは外壁フィンのピッチが変わる提案についても、意匠が変わるがよいのかという意見もあった。この事業における意匠の要

- 森委員 素としては問題ない変更だと考える。
- 布施新庁舎整備課長 基本設計者に説明くらいは、と思う。千葉市としてはこういう選定過程でこういう判断をしたという説明だけでもした方がよいのではないか。
- 佐久間委員 基本設計を踏まえて実施設計することで、尊重しているものと考える。
- 布施新庁舎整備課長 見てくれだけであればよいが、構造フレームを変えることは全体を変えることだから、事務局でよく考えてもらいたい。アドバイザーとして関係が続いているのもある。
- 佐久間委員 入札に係る手続きの関係もあるので現段階では説明できないと考えている。アドバイザーの隈研吾事務所も基本設計者であるJVそのものではないため、選定が終わった後、概要などが公開されるタイミングで説明を行うことを検討したい。
- 森委員 実施設計が終わってからでは遅い。
- 森委員長 説明に行くのがよいのか、というのもあるが、事務局でいつ行つたらよいか検討して欲しい。
- 森委員長 すべての審議を行った結果、資料3-1及び資料3-2のとおりVE提案の採否を決定する。

(2) その他

- 布施新庁舎整備課長 (第3回技術審査会は12/27の開催を予定していること、合わせて、技術提案書の受付期間、検討委員会の開催予定、開札予定日を説明)

問い合わせ先 千葉市財政局資産経営部新庁舎整備課
TEL 043(245)5044